

令和8年度 秋葉台中学校の部活動の在り方に関する方針

1. 部活動のねらい

秋葉台中学校の部活動は、生徒の自主的・自発的な参加によって行われます。スポーツや文化、科学等に親しむことで、学習意欲の向上や責任感、連帯感を涵養（かんよう）し、高い教育的意義を持つものです。本校では、大会やコンクールの成績のみを追求するのではなく、日常的な活動を通じて心身の調和のとれた発達を促し、生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむ基礎を培うことを大切にします。

2. 部活動の在り方

本校の部活動は、「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」（2025年4月改訂）に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止、および体罰・ハラスメントの根絶を徹底し、安全で安心な活動を行います。

藤沢市の部活動の在り方に関する方針（令和7年4月改訂）



3. 本年度設置する部活動について

本年度設置する部活動は、次のとおりです。

運動部： 陸上競技部、野球部、卓球部、バドミントン部、バレーボール部

文化部： 吹奏楽部、美術部、科学部、家庭部

4. 活動にあたって

（1）指導計画について

顧問は年度当初に「指導目標・年間活動計画」を作成し、また各月の前月までに「月間活動計画」を作成して校長に提出します。活動計画に変更が生じた場合は、その都度校長に報告します。

（2）部活動の休養日の設定について

- **通常登校時：** 週当たり2日以上以上の休養日を設けます（平日に少なくとも1日、土曜日および日曜日に少なくとも1日以上）。
- **朝練習：** 年間を通して実施しません。
- **長期休業中：** 通常登校時に準じ、期間中の2／7（週2日ペース）以上の休養日を設定します。
- **学校業務停止期間：** 8月中旬及び年末年始の停止期間中は、原則として部活動は行いません。

（3）活動時間について

1日の活動時間は、準備・片付け・休憩・ミーティング等を含め、平日は2時間以内、学校休業日は3時間程度とし、合理的かつ効率的な活動を行います。ただし、公式戦やコンクール、練習試合等の場合は、この限りではありません。

(4) 引率および安全指導について

大会や練習試合等への参加は保護者の承諾を前提とします。湘南地区（藤沢・茅ヶ崎・寒川・鎌倉）での開催については、原則として教員による会場までの引率はいりません。そのため、生徒に対しては事前に交通安全等の指導を徹底します。

(5) 熱中症予防について

夏季等の高温時における活動は、以下の「熱中症予防運動指針」に基づき、生徒の安全を最優先に判断します。

【熱中症予防運動指針】

環境温度（WBGT：湿球黒球温度）に応じた活動制限を遵守します。指針に基づき、危険性が高いと判断される場合は、運動の中止や適切な休憩・水分補給を指示します。

【熱中症予防運動指針】

WBGT ℃	湿球温 ℃	乾球温 ℃		
31	27	35	運動は 原則中止	WBGT31℃以上では、皮膚温より気温のほうが高くなり、体から熱を逃すことができない。特別の場合以外は運動は中止する。
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	嚴重警戒 (激しい運動 は中止)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、積極的に休憩をとり水分補給を行う。体力の低いもの、暑さになれていないものは運動中止。
28	24	31	警 戒 (積極的に 休憩)	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり水分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	注 意 (積極的に 水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水を飲むようにする。
25	21	28	ほほ安全 (適宜 水分補給)	WBGT21℃以下では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼		
21	18	24		

5. 年間完全下校時刻について

生徒の安全を確保するため、日没時間に合わせて月ごとに完全下校時刻を定めています。各月の具体的な時刻については、以下の通りです。

4月～8月…18:00

9月…17:45

10月…17:15

11月…16:45

12月…16:30

1月…17:00

2月…17:15

3月…17:30